

議会だより

福島県中島村議会



<滑津小学校「手洗いチャレンジ」>

◇	新型コロナウイルス対策	2~3
◇	第1回定例会 令和2年度当初予算	4~5
◇	条例	6
◇	補正予算	7
◇	行政報告	7
◇	一般質問	8~9
◇	住民の声「18歳選挙権」議会のうごき 編集後記	10



なかじぞうさん

対策会議を設置しました

ができることを実践しましょう。

村の取組み 4/30日現在

村公共施設	対応状況
役場窓口等	◎通常どおり実施（来客制限あり 仕切り設置、勤務シフト変更、体調管理・換気・消毒の徹底）
総合福祉センター	◎一般利用及び温泉：当面の間臨時休館 ◎デイサービス等（介護事業所）：検温、体調管理、消毒等を徹底して実施
輝らフィット	◎5月末まで休館（休業延長の可能性あり）
児童館「輝らキッズ」	◎条件付きで実施 学校ごと、上下学年の4つ集団（少人数）で開館 健康状態・換気・消毒の徹底
保育所	◎開所 検温、体調管理、消毒等を徹底して実施
生涯学習センター 輝ら里	◎主催事業7月まで取り止め 部屋等の原則使用不可（条件により使用可）
〃 図書室	図書貸し出しのみ可（図書室の使用不可）
体育センター 改善センター 同グラウンド	5/6まで使用不可（期間延長の可能性あり）
幼稚園	5/6まで臨時休業（休業延長は国及び県の判断により）預かり保育は条件付きで数カ所に別れて実施
小中学校	5/6まで臨時休業（休業延長は国及び県の判断により）学校開放取り止め ※校庭9時～11時まで利用可

中島村議会では、新型コロナウイルスへの対策として、中島村新型コロナウイルス感染症対策本部と足並みを揃えつつ、第1回定例会の安定的な運営に努めてきました。しかしながら4月上旬から福島県内における感染者は急増し、今後の爆発的な感染拡大が懸念されるところです。こうした状況の中、政府改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が4月16日に全国に発令されましたが、県内では4例目のクラスターが発生するなど、予断を許さない状況が続いております。

中島村議会では、全議員で構成する「中島村議会新型コロナウイルス対策会議」を設置し、村本部が対策に専念できるように、最大限の協力、支援をしてまいります。



藤田利春議長から加藤幸一村長に決意書を渡す

中島村議会の新型コロナウイルスへの対応について

(決意書)

(趣 旨)

1. 中島村新型コロナウイルス感染症関連対策本部に全面協力するため、対策本部と議会の情報共有を一元化します。
2. 本会議、委員会、その他の会議の開催等で感染予防に向け対策を強化します。これらの傍聴におきましても当面の間、お控えいただくようご協力を求めます。
3. 議会、議員活動においては、多様な通信手段を活用するなどし、対策本部及び村民の皆さまと正確な情報共有に努めてまいります。

(対応行動)

1. 村対策本部が行う活動を支援するための感染拡大防止等に関する情報の収集および提供
2. 感染拡大防止等の円滑な実施についての村対策本部への要請および提言
3. 国および県、その他関係機関等への要望
4. その他対策等の対応に関し、議長が特に必要と認める事項



議会新型コロナウイルス感染症 命を守るため、自分たち一人ひとり

3密は、三つ重なるとクラスター（感染集団）が発生しやすくなります。それぞれ一つだけでも感染のリスクを高めるため、「ゼロ密」を目指しましょう。2方向の窓を数分間、全開に1時間に2回以上行うことが望ましく、また2メートル以上の距離をとり、隣の人と席を一つ空けて座ることや、真向かいではなく互い違いに座るのも有効です。

密接については、世界保健機関（WHO）が「5分間の会話で1回のせきと同じくらいの飛沫（約3000個）が飛ぶ」と報告していることから、会話は十分な距離を保ち、マスクの着用も呼びかけています。

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

「密閉」「密集」「密接」しない！

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意！

他の人と
十分な距離を
取る！



窓や
ドアを開け
こまめに換気を！



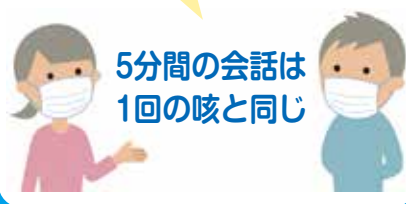
屋外でも
密集するような運動
は避けましょう
少人数の散歩やジョギング
などは大丈夫



飲食店でも
距離を取りましょう！
・多人数での会食は避ける
・隣と一つ飛ばしに座る
・互い違いに座る



会話をするときは
マスクをつけま
しょう！



電車や
エレベーターでは
会話を慎みましょう



厚生労働省フリーダイヤル

厚労省 コロナ

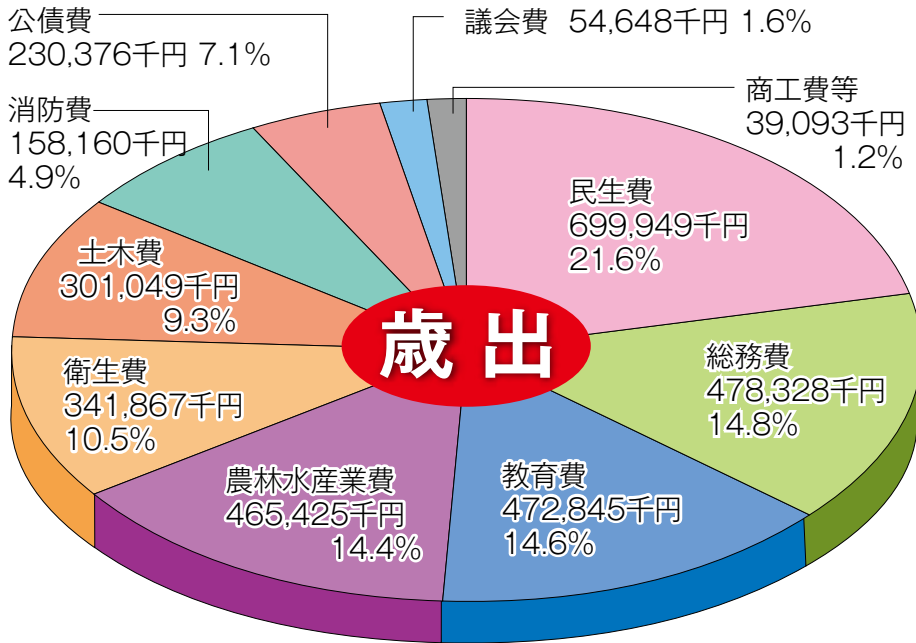
検索

0120-565653



令和2年 第1回議会定例会 一般会計当初予算

32億4,174万円を議決



令和2年第1回議会定例会は、3月6日から17日までの会期で開かれました。

今定例会では、村長から、諮問が2件、条例改正議案が10件、令和元年度一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案8議案、令和2年度一般会計予算及び特別会計予算案8議案の合計26議案が提出され、慎重に審議した結果、全議案原案のとおり可決されました。

また、一般質問には、小松公雄議員から水害対策について、村長の考えを質しました。

令和2年度中島村の一般会計予算は、総額で32億4174万円となり、前年度当初予算と比較し、2億934万4千円の減、率にして6.1%の減となりました。

総務費

財務会計システム更新業務委託1670万円、役場新庁舎設計業務委託2114万1千円、ふるさと納税業務番号制度対応業務116万5千円。

民生費

介護給付費・訓練等

給付費9560万円、福祉センター管理運営委託料3447万4千円、輝らフィット指定管理運営委託料1154万9千円、子供医療費1834万5千円、児童手当8643万円、保育所施設維持補修工事2200万円。

衛生費

私的二次救急医療機関支援負担金300万円、予防接種経費1723万6千円、各種検診経費1664万8千円、除染対策事業委託1億370万円、衛生処理組合負担金(ごみ、し尿)4805万3千円。

農林水産業費

水田利活用促進事業交付金820万5千円、農道改良工事費1億1千万円、農業次世代人材投資資金375万円、小針地区グラウンド整備工事214万1千円、

多面的機能支払交付金2328万7千円、ふくしま森林再生事業委託6661万9千円。

商工費

商工会補助金500万円、プレミアム商品券発行事業補助金283万円。

土木費

急傾斜地対策事業負担金569万円、狭あい道路整備等促進事業7075万円、社会資本整備総合交付金事業3500万円、道路舗装長寿命化事業2800万円、分譲地周辺施設工事660万円。

消防費

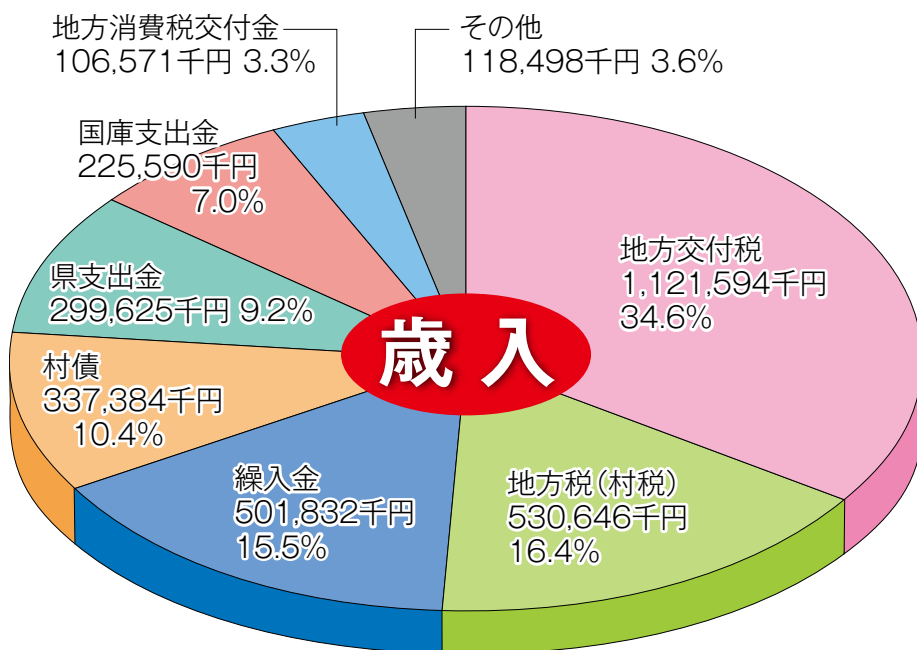
消防ポンプ車購入2046万円、常時消防負担金8277万3千円。

教育費

滑津小学校施設維持補修工事費684万9

老朽化した施設の寿命化対策 農道舗装、役場庁舎改修工事設計

千円、吉子川小学校施設維持補修工事費19万2千円、中学校施設維持補修工事254万1千円、給食調理業務委託1677万円。



**老朽化施設の
長寿命化対策**

老朽化を迎える公共施設の長寿命化を図るための維持管理や更新を適切に行うため、平成28年度公共施設等



老朽化した役場庁舎

村道や農道の長寿命化事業に取り組みとともに、昭和38年建設の分庁舎を含む役場庁舎の改修のため実施設計を行い、耐震化や利便性の向上に取り組み。

**農道舗装延長と
庁舎改修
実施設計**

総合管理計画を策定し、学校給食センターについては、令和元年度、国の事業採択を受け補助事業に着手し、令和3年の完成を予定。

○令和2年度会計別当初予算

単位：千円・%

区分	令和2年度	平成31年度	増減率
一般会計	3,241,740	3,451,084	△ 6.1
国民健康保険特別会計	540,288	563,617	△ 4.1
簡易水道特別会計	272,306	195,759	39.1
土地造成事業特別会計	24,545	64,319	△ 61.8
農業集落排水処理事業特別会計	251,280	249,172	0.8
墓地特別会計	5,096	4,640	9.8
介護保険特別会計	466,886	458,365	1.9
後期高齢者医療特別会計	48,795	43,473	12.2
合計	4,850,936	5,030,429	△ 3.6

**充実した
子育て支援**

幼稚園・保育所の無料化を継続し、子育て支援対策を充実強化し、児童館輝らキッズでの学習支援を行う。

健康づくりと介護予防健康づくり交流センター輝らフィットにおける高齢者の介護予防と福祉の向上、一般住民のためのフィットネスを通じた健康維持増進も継続して取り組む。

議決された条例

◇中島村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

母子保健法に基づき、母子健康包括支援センターが行う事務に関し、特定個人情報報告を活用できることとなることから所要の改正をするものです。

審議結果 原案可決

◇中島村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図る関係法律の整備に関する法律の改正に基づく改正及び個人番号カードを利用し、コンビニ等の多機能端末機で印鑑証明書が交付できるよう改正するものです。

審議結果 原案可決

◇中島村職員定数条例の一部を改正する条例

地方公務員法が改正され、改正された条項と整合を図るため、所要の改正をするものです。

審議結果 原案可決

◇議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告に基づき、議会議員の期末手当の支給率を改正するものです。

審議結果 原案可決

◇中島村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正により、社会教育指導員が非常勤の特別職に該当しない職であることから、改正するものです。

審議結果 原案可決

◇村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告に基づき、村長等の期末手当の支給率を改正するものです。

審議結果 原案可決

◇職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告に基づき、職員手当の一部を改正するものです。

審議結果 原案可決

◇中島村手数料徴収条例の一部を改正する条例

各種証明書をコンビニ等の多機能端末を利用し申請する場合、手数料を徴収するよう改正するものです。

審議結果 原案可決

◇中島村介護保険条例の一部を改正する条例

消費税引上げに伴い、低所得者の保険料軽減を図るため、所要の改正をするものです。

審議結果 原案可決

◇中島村村営住宅管理条例の一部を改正する条例

民法の一部を改正する法律により、連帯保証人の補償限度額等について、所要の改正をするものです。

審議結果 原案可決

意見書

・福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

・県立高等学校改革前期実施計画における再編整備に関する意見書
意見書2件を原案のとおり可決し、直ちに関係機関へ送付しました。

諮問 人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員の有松徳一氏が、令和2年3月31日まで

有松徳一氏

もちまして任期が満了となり、引き続き有松徳一氏（中島東ニュータウン）を、また新任で小針弘美氏（代



小針弘美氏

表)を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求められましたが、適任と意見を付しました。



一般会計補正予算

給食センター建設事業

4億9千万円増額補正

一般会計補正予算は、8175万9千円を減額し、歳入歳出予算総額39億8952万4千円を原案のとおり可決しました。

歳入の主なものは、村税1161万9千円、地方交付税6124万8千円、村債4億1750万円などを増額補正し、国庫支出金3192万3千円、県支出金2億497万9千円、寄附金1075万5千円、繰入金3億3474万2千円などを減額補正しました。

歳出の主なものは、総務費4967万9千円、民生費6065万3千円、衛生費3758万9千円、農林水産業費3943万5千円、土木費1億5135万4千円、災害復旧費2億138万5千円をそれぞれ減額補正しました。

広域圏負担金997万2千円、給食センター建設事業関係経費4億9890万3千円の増額補正を除いては、大半が事業精査による額の確定により減額補正されました。その他の補正内容は下表のとおりです。

繰越明許費※一般会計9事業

11億696万3千円

農集排特別会計1事業

2千356万2千円

春の営農再開に向け、災害復旧事業を優先させるため、一般会計においては、電柱移転に伴うIRU共架移転事業163万4千円、中島村仮置場建設発生土運搬事業1億3794万4千円、担い手づくり総合支援事業5052万9千円、社会資本整備総合交付金事業7894万3千円、狭あい道路整備等促進事業5900万円、道路等側溝堆積物撤去処理・支援事業2億4100万円、道路舗装長寿命化事業2712万2千円、学校給食センター建設事業4億9890万3千円、災害復旧事業1188万8千円。農集排特別会計においては、災害復旧事業2千356万2千円を繰越しました。

○会計別補正予算

単位：千円

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	4,071,283	△81,759	3,989,524
国民健康保険特別	611,636	△4,465	607,171
簡易水道特別	197,737	△3,740	193,997
土地造成事業特別	64,319	△3,782	60,537
農業集落排水処理事業特別	277,857	1,581	279,438
墓地会計特別	5,755	△30	5,725
介護保険特別	491,866	△44,950	446,916
後期高齢者医療特別	43,669	2,753	46,422
合計	5,764,122	△134,392	5,629,730

※繰越明許費とは事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用する経費をいいます。

村長行政報告

中島村新型コロナウイルス感染症関連対策本部立ち上げ

2月19日中島村新型コロナウイルス感染症関連対策本部を立ち上げ、感染拡大防止のため、小中学校では臨時休業・卒業式等の規模縮小をし、公共施設では、利用の限や臨時休館、イベント中止、延期等対応しました。

各事業の進捗状況

森林再生事業、道路等側溝堆積物処理・支援事業、仮置場の用地返還を進めます。道路等側溝堆積物撤去処理・支援事業では、岡ノ内、小針、代畑及び松崎地区の委託業務を発注しております。

多面的機能支払交付金事業の8地区全て事業が完了しました。道路整備関係では、御蔵

場本法寺線、滑津後山線、狭あい道路整備等促進事業のニツ山入江地区、岡ノ内地区、道路舗装等長寿命化事業の岡ノ内小針線も発注済みであります。

3月に完了予定の原山地区分譲地造成事業では、3区画の先行販売を3月2日から開始しております。



完成した原山新規分譲地



小松公雄 議員

問 水害に対する村独自の対策はあるのか？

答

大型排水ポンプ設置や河川・堤体の改修等を国・県に要望しながら、水防資材の備蓄、誘導看板、ハザードマップ、早期の避難準備情報発令、自主防災組織などを整備していく。

問

号では過去の台風19号で過去に例のない大雨に見舞われ、その結果、床下床上浸水を含め大きな被害を被りました。

最近では台風の大規模化、また、ゲリラ豪雨などの水害の危険度が高まっています。国や県に依存するだけでなく、村独自の対策を考える必要があると思われまます。例えば、土のうを一定量用意しておくとか、自前の大型揚水ポンプを何台か備えて、排水訓練を定期的に行うなど、同じ被害を受けないためにあらゆる手だてを講じるべきと考えますが、村長の考えをお伺いします。

答

村長

さきの12月定例会でも申し上げましたが、速やかな大型排水ポンプ設置の体制づくりや河川改修と堤体のかさ

一般質問

上げを引き続き、国、県に対し要望してまいります。河川改修や排水路整備、あるいは防災倉庫設置等、膨大な財源措置が必要な事業については、国・県の補助金を活用して整備を図ってまいります。水防資材や避難所誘導看板の設置等、消耗資材の整備については順次進めており、ハザードマップについても

新年度で作成予定です。また、昨年の被災後に各消防屯所に土のう袋を配備いたしました。さらに、岡ノ内集落前の旧配水場には土のう300袋を備蓄予定であります。

次に、水中ポンプの備えについては、緊急時の設置や操作方法等の専門性を考慮し、事業者委託で対応し、安全性を確保した水防活



動に努めてまいりたいと思えます。村民の安全確保が第一であり、そのためにも早めの避難準備情報発令と避難所開設の周知を図ります。昨年の被災後の消防団幹部検証でも早めの避難活動が挙げられており、浸水区域の孤立世帯解消に努めてまいります。

村民皆様方の自助・共助意識の向上を図

るため、消防団防衛訓練に併せた各行政区住民参加による防災訓練を実施していくことが、地域連携による自主防災組織の設立につながるものと考えます。村で取り組むところは早急に整備するともに、河川改修等については引き続き国、県への要望をしてまいりますのでご理解をお願いいたします。



問

被災地域の地元の議員が再三質問している内容であります。被災した地域は狭い地域です。例えば浅川町、石川町みたいに流域全部とか、広大な被害ではなく、ポンプが何台かあれば、初動の避難ではなく、被害を免れるのではないかと、そのためには自前の大型なポンプが

必要だと思っています。被害を受けるところは自覚して地元議員は使命感を持って質問しているわけです。そういう思いにも応えるべくやるべきだと思えます。来年度の当初予算には計上されていない、もし同じ台風が来たら、来たら、また同じ被害を繰り返すだけなのか

危惧しております。建設会社、委託した会社が設備・備品を本当に持っているのか、リース会社から調達してくるのか、そういうところの情報ほどの程度把握しているか、お伺いします。

答 村長

被災地域は限定的で、これまでも複数回にわたり被災を受けており、地元議員もこれまで質問されてきたことは私も十分承知しております。

この氾濫は、阿武隈川の河川改修が進まないと同じような被害が発生すると予想されます。

昨年の12月議会の小室辰雄議員から、排水ポンプの設置について質問がありました。台風19号の降水288ミリの内水を排水するには、計算上、口径2

00ミリの排水ポンプが6台から7台必要だというような情報を得ております。果たしてこれが可能なのか考えると、膨大な費用が掛かると思われ、国と検討してまいりたいと考えております。

また、災害対策と同時に消防団の安全確保というのにも考えなくてはなりません。あのような氾濫の中で地元消防団に重機を使ってポンプを設置させることが適当かどうか。国への要望も固定式のポンプを設置し、いざというときにはスイッチ一つで排水ができる設備があればと思えますが、根本的には、阿武隈川と泉川の合流地点から下流の河川改修をしないと、水位が上がったときに内水が排水できないという状況になります。現在、県では滑津橋付近で、川の流れをよくする河道掘削工

事をしております。鷹ノ岡地区などを含めた全体的な河川改修が必要となってくると思います。小松議員からあつた村で取れる対策を十分に取っていくべきだということは、私も全く同じ考えでありますので、土のうの準備とか、それから消防団の装備等について今準備をしているところでありますので、ご理解いただきたいと思います。



意見

我々議員が陳情し、防災

対策を村と一緒に考えるのは当然のこと、災害時の初動が大事だと思っています。今回被害に遭った方々、周辺の方々の不安を少しでも取り除くべく努力すべきだと思っています。同じような災害が来た時に少しでも被害を最小限に食い止める努力をしていただきたいと思っています。

ポンプの常設、消防団の活動が大事ですが、同時に速やかに避難することも大事で、初期行動、家が2階であれば、垂直避難ができますが、平屋だったらと思うとぞっとするようなどころもあります。村の対策によっては、避難する時間稼ぎになるので、必ず、実現に向けて進めていただきたいと思えます。

住民の 声こえ



第1回テーマ 「18歳選挙権」

(9回目 / 全10回)

第1回テーマは、「18歳選挙権」です。村民の方々に聞いてみました。

1 18歳選挙をあなたはどのように思いますか。

投票率も低下しているの、若い世代から行政に興味をもってほしい。若い世代議員もできるかもしれない。

2 村、議会に期待することを教えてください。

雇用の確保と自然災害が多いので対応できる村づくりをお願いしたい。

3 自分の将来の夢・目標をお聞かせください。

これからますます高齢社会になっていくので、隣近所、助け合って、自給自足の生活をしたい。



さいとう まさとし
齋藤 正俊 さん
会社員 57歳 浦原

議会のうごき

2月	5日	西白河地方町村議会議員研修会 (泉崎村)
	13日	定例町村議朝会 (白河市) 圏域市町村長並びに代表議長会議 (白河市)
	21日	令和2年第1回白河地方市町村圏整備組合議会定例会 (白河市)
	25日	理事・監事合同会議 (福島市) 福島県町村議長会第2回定期総会 (福島市)
3月	2日	議員全員協議会、議会運営委員
	6日	3月定例会開会・全員協議会・総務教育常任委員会・産業建設常任委員会
	10日	本会議 (一般質問・条例)
	12日	本会議 (一般会計補正予算、特別会計補正予算)
	16日	本会議 (一般会計・当初予算)
17日	本会議 (特別会計・当初予算・他) 3月定例会開催	
4月	22日	全員協議会、広報委員会

全国町村議会 議長会表彰受賞



藤田利春議長はこのほど、議会議長として多年にわたり地方自治の振興と発展に貢献した功績が認められ、全国町村議会議長会会長より表彰されました。

編集後記

現在新型コロナウイルスが蔓延しております。この広報誌が皆様の目に止まる頃には、中島村からは一人の感染者を出すことなく、日本中が終息に向かっていることを切に願っています。

明けない夜はないと言います。自由な外出もできず、^{いんにんじちよう} 隠忍自重の毎日ですが、このような時こそ、ご家庭内での充実した過ごし方を見つけてはいかがでしょうか。(小松)



■議会広報編集委員会

委員長 小松 公雄
副委員長 椎名 康夫
委員 菅野 昇克
〃 小室 重克

中島村



検索

中島村→村議会

村のホームページから村議会情報を見ることができます

発行 中 島 村 議 会

〒961-0192 福島県中島村大字滑津字中島西11-1
電話 0248-52-3486 FAX 0248-52-2449